



足のいたでけるような市政の運営



本年は皆様の熱烈なる御支持により一層飛躍して質、量ともに更に御満

間にせられまし市民各位の絶大な御協力に深く感謝いたします。

宇治市誕生第一回の意義ある新年を迎えましたことを皆様とともに心から御慶び申上げ、過去一年

宇治市長
山崎平次

平和の新春を迎えて

に努力したいと念願しております。

即ち、本年は新時代の感覚を多分にとりいれたさん新な総合企画の下に、私以下全職員は公共の福

宇治市として初めての新年を迎えましたことは、市民の皆さんとともに御同慶に堪えない處であります。

根本として市政の上に反映したいと考えております。

年頭の辭



宇治市助役
佐久間淳一

しましたことは、市民各位に対して申譯ありませんと恐縮いたしておりますが、只々慢然と目を過したのではなく色々な面においての経験と研究をいたしました次第でありまして、今後これが経験を

軽減と財政の健全とを企画いたしました市政の運営をいたしたいと存じますに就ては、市民各位の御協力に依ることを痛切に感ずるものであります。

以上、申述べまして新年の辭とさせていただきます。

しきを得たいと存じます。更に来るべき二十七年度の予算に対しては、算り出される限りの節約をいたし、市民の負担の



宇治市會議長
小山元次郎

が、これは新しい市としての無理からぬことで、本年こそは完全な基礎工事を完成し、市政を軌道に乗せ一路発展えのスタートを切るものと期待しているものであります。

私は公正な輿論として皆様の御意志を正しく市政に反映し、もつて市民の福祉増進に、更に市の堅実な発展のために微力を盡したいと思っております。

昭和二十七年の新春を迎えまして、市民の皆様御機嫌よく御超設せられましたことを、心からお慶び申上げます。

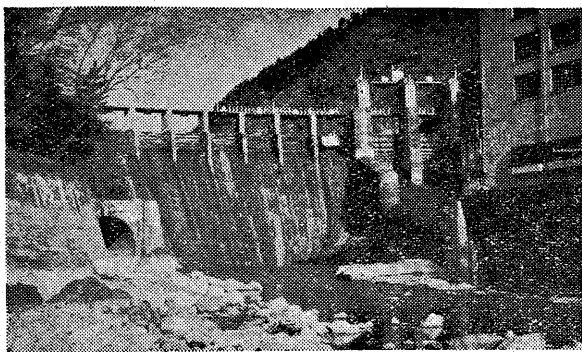
の正しい輿論がこの重大施策の遂行上、市民の福祉増進のために強力な推進力であると確信し市議會かその正しい発表機関として市當局への協賛と批判に誤ちなきを期して居ります。

新年の御挨拶

宇治川電源開発について

市民関心の的

宇治川電源開発については、滋賀県案と地建案とがありまして、各々競争的に運動致しておりますが、これは一滋賀県案、一地建案とやうが如き区々たる問題ではなく、実に国家的大事業であつて、目下の電力事情又、将来の電力による工場の新設即ち各種事業の復興等に重大なる関係のある事業であります。かかる意味よりして、少しでも有利である案をして一日も速やかに実施することこそ国家のため有意義であります。従つて案そのものは専門家においてそれぞれ研



寫眞 地建案実現の曉には川底に沈む現在の志津川發電所のダム

究せられますこととありますが、宇治市としては地建案を絶対的に支持し、これが実現を望みますものであります。大体地建案とは近畿建設局の立案による琵琶湖の綜合開發事業で、治水と利水並びに發電等琵琶湖の水を充分適切に活用して、国家の産業發達の基礎たらしめる重大なるものであります。これは宇治市天ヶ瀬に一大ダムを建設し、これにより大發電所を設置して電力不足の現状を打開し、電力産業に貢献し、一方これが水を利用して宇治市の高所即ち神明、新田はゆうに及ばず城陽町の青谷方面に及ぶ畑地を水田化して実に五百町歩の水田を作り、又この水を利用して百萬人以上の飲料水即ち上水道計画にも一大利便をもたらすものであります等、実に産業上唯一の計畫であります

とともに電力の方面においても全国的に冬季河川の減水のため発電力に大支障を生じ、ために火力電力に依存するのであります。琵琶湖の水を利用するものであります。今、回建設の天ヶ瀬のダムは、琵琶湖の水を利用するものであります。故に冬季でも減水の心配なく適当に水を利用して發電し得ることは、又燃料の節約の上からでも誠に有益であります。殊に宇治市の観光の面よりいたしますと、このダムを利用して琵琶湖巡りが直接でき、琵琶湖が宇治市まで延長されますので、この間の山水を利用して一大觀光計畫をなすことによつて、より一層の宇治市の觀光事業の大發展を促進することができ得るものであります。一日も早くこれが実現を切望するため、宇治川綜合開發期成同盟会を宇治市を中心として京都府内は勿論大阪、兵庫の府縣の知事及び議員各位の賛助を得て目下運動をいたしております。次第で、全宇治市民とともに早急にこれが実現を願ひたいし、もつて宇治市の一大發展の資料たらしめんことを望んで止みません。

理想的都市計画

宇治市 觀光に主眼を置く

(一) 都市計画について

既に学界の權威者である武居高四郎博士(京大教授)を都市計畫委員に迎え、土木課全員を挙げて宇治市都市計畫の基礎的調査に客年十月より著手して居ります。市の都市計畫は宇治市の地勢、

地形、産業状態、都市發展の事情人情、風俗、習慣、氣候、傳統等を根本的に調査してこの科學的基礎調查によつて市の形体的、社会的、經濟的、各状態を正確且つ精密に知悉し、もつて都市計畫をなさんとするものであります。都市

計畫は市民の生活を安全に且つ愉快ならしめ活動の便宜と能率の向上とを圖り、もつて市一般の福祉増進を目的とするもので有り、市の發展を予想しこれに秩序を持たしめ交通、衛生、保安、經濟上の缺點を除去し商工業の比隣的な發展を招來せしむる綜合的な計畫であります。

(二) 井川水路改修工事について

井川水路は当市における重大な問題の一であり、市の中心部を貫き巨椋池干拓農地及び宇治川へ至る用水路であるが、地形の關係上現在市中心部の主排水路となつております。縦断勾配の僅少なため非常に流速が遅く、それがため末小排水路より流入してくる各種下水が其の汚物を沈んでくさせ、のみならず、水位が上昇すると連絡する末小排水路より逆流するので特に此の状況は平等院附近において甚しく、それがため觀光都市宇治の美觀を損ねていること大であります。

土木課におきましては基礎的調査として井川に排水を依存する地域の面積、人口其の他詳細なる地形の現況を實測し、合理的なる設計に着手すべく研究調査を始めております。井川改修工事によつてはじめて市の下水が根本的に解決されますので、設計に當りては諸悪條件がありますが、早急に之を完成し市民各位のご期待に報いたしと努力しております。一層のご支援を得る様お願いいたします。

(三) 災害復舊工事について

各年七月の災害には本市も多大の被害を受けましたが、土木課におきましては全員挙げて被害場所の調査をなし、二十ヶ處に及ぶ復舊工事の設計を作成しまして、八月土木工務所において全復舊工事の設計書に対して建設省査定官の審査を受けました。良好なる結果を得、十一月の本査定にはほとんど合格しましたので、復舊工事を一日も早く完成するよう努力しております。査定に合格せる工事に對しては、上級官片に對する煩雜な手續を要しますが、國庫補助金があります。

前年度における災害も順次復舊本工事に着手し、相當の完成を見ているのであります。

(四) 一般工事について

現在土木課では相當数の工事を施行してありますが、道路工事では現場附近の皆様にご迷惑をかけていることと思ひますが、一日も早く完成するよう努力しております。

(五) 建築について

客年十二月一日には宇治中の増築工事が完成しました。

大久保小學校の講堂移築工事は本年二月頃に完成する見込です。市民の皆様が、家屋の新築、改築、増築、模様替等をされるに當り、その申請手續に對する不明の點は土木課へお問合せ下さい。

尙無届工事其の他の違反行為に對しては罰せられますが、工事を施行される場合は、新築工事のみならず修繕工事についても、一應關係法規を調査して所定の手續づきをなされるようご注意いたします。

水道課は現在東宇治出張所と同じ場所です。

第一位 宇治川

大毎主催・日本観光地百選
「河川の部」当選

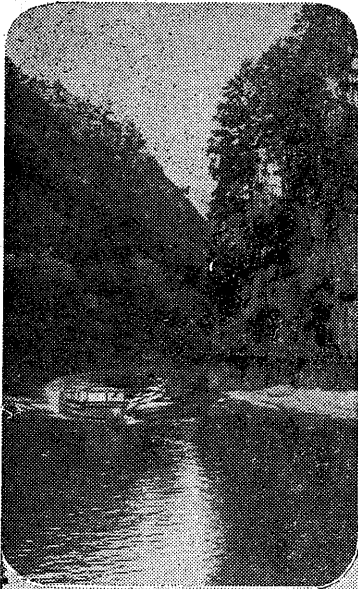


写真 下 宇治橋上より見た宇治川上流風景
上 宇治川上流屏風岩附近の景勝

日本一 観光宇治の名勝

文人墨客愛賞の地

観光とは支那の易経とゆう書物の中に「觀ニ国之光」とある處から出た言葉で、風光文物を觀賞することであります。

この風光文物を今迄経済的に利用することが余り知られなかつたが、近年此の風光がお金になると考えられ、観光客に風光を賞玩させるのと同時に、客を利用する観光経済が生れたのであります。

宇治はなぜ観光が重要であるかを考えると、自然の風光が到處にあり、換云すれば人為的でない自然の觀光資源が千年の昔より無意識的に積み積つて

出来たのが宇治市であり、觀光宇治として全国にあまねく知られて居るのであります。

年間二百数十萬の觀光客を引寄せる宇治の景色は、王朝時代より多くの別荘を作り歌や詩となり自然の觀光資源中八割を持つとゆうことは、觀光宇治の強みであり觀光が宇治市の行政面においても第一に取り上げられるわけであります。今宇治の觀光資源を列挙してみると、自然的なものに、河川、溪谷、月見雪、温泉、花見、新緑、紅葉、茸狩、茶摘、魚釣、螢狩、河鹿、鵜飼、傳説、古蹟、古戦場、古文化財、等があり、其外に発電所、工場、国定公園、府立公園、野球場、ネオンの商店街等数えれば際限があ

りません。本當に恵まれた觀光宇治であります。

又一面これ等を一步深く考へて見ると、客を引き寄せるための意識的な觀光施設が少なく將來宇治の觀光は、自然のなかに人工的なものを加味するものと觀光地として鬼に金棒とゆうことが出来てます。

宣傳と並行して施設に重点を置く觀光行政は、市民一般の觀光意識の増進即ち深く觀光を理解し、觀光客に対するサービスに於て、他の觀光地に負けない充分の満足と客に與へることが、新宇治市の使命であり、今後に期待するとともに希望の持てる觀光地であります。

健康ノート

結核の感染について

結核は結核菌によつて起こりますが、どんな順序で肺結核をおこすのでしよう。普通の場合結核菌は口又は鼻から呼吸と共に氣管支を通つて肺内に入ります。肺は胸廓内に臓の兩側にありますが、肺は氣管支、小氣管支、毛細氣管支、肺胞及び血管等から出來てゐるスポンジ状の臓器であつて、氣管支は樹の枝のように小さく分れて木の葉に相當する無數の肺胞に終ります。さて、氣管支を通じて入つて來た結核菌は肺胞に到着します。結核菌が肺胞に達すると、吾々人間の体は害になる細菌がきたので、早速白血球等々の防ぎよ細胞がここに集つてこの結核菌を殺さんものとたかいます。又結核菌は住みよい所に來たのだからと次第に数をネズミ算的に増加します。このとき結核菌を体の防ぎよ細胞がとりまいた形になります。これは体の表面でみられる面疔と殆んど同様な状態です。赤くはれあがつて熱をもち、うずきを感じる疔と一ようです。何んといつても日常の榮養と健康が大切です。お互いに協力して結核を撲滅しましょう。

「結核の予防策」

家庭の鬼！ 結核患者を驅逐

全国の統計から見ますと、京都は非常に結核患者が多いのです。この恐ろしい結核を防ぐには、先ず第一に皆さんの日頃の心掛が大切です。例を申しますと、患者の方で道端に何気なくタンを吐く方も度々見受けますが、家庭内は勿論のこと、隣近所大衆に與へる害が大變多いのです。タンは必ず紙かハンカチに包むようにして口にマスクをつけるようにして下さい。

結核はなんといつても早期発見以外に他ありません。痰汗が出た

り、食慾がなく又根氣が衰えたときは既に手おくれです。たえず寝具衣類の日光消毒をして、ツベル反應又はレントゲンを定期的に受けることも大切です。結核にかかると大底の方はかくしますが、これが一番恐ろしいことです。かくさず一日も早く治療に努めて健康で明るい宇治市発展にご協力を願ひたいのです。

尙食品販賣又は大衆の業務に従事する方は、一層以上の事柄に心掛けて下さい。

農業委員会について

数世紀に亘る封建的な農地制度が、終戦直後に断乎として改革されたことは、種々なる意味で偉大なる事業でありました。

しかしながら、これは現在では人と人の権利の交換に過ぎないものであつて、直接土地そのものの生産力を向上させる様な具体的な施策の面にまで及んでいないのであつて、それは全く今後に残された問題なのであります。

農地の交換分合、農地の開発事業、土地改良事業等がそれであり又今回の改革によつて創設された農地の耕作権を確立し、自作農を維持することや、改正された小作料の成果を維持することも大切な事柄であります。

しかし農家の数が非常に多く、外国に比べて零細農家であり農業経営が安定していない我が国の現状では、果して自作農の維持と切下られた小作料の維持が出来るであらうか。

しかも一方では、農家個々の経営能力や、労力の関係、家族の構成内容等は常に變化しているものであつて、これ等の経営能力の实情に合致する様に耕作権の移動が行われることが、土地の狭い食糧の不足な日本としては大變望ましいことなのであります。これ等の問題を如何にするか、誰れが調整するか、或は、又先般來の喧しい問題であつた米の統制撤廃も亦存続

されることになつたが、食糧事情の刻々の變化や、農業生産方式の改善、作物の種類の選擇等から総合的な農業計画の樹立実行が必要になつて來ました。尙人類の進歩発展と文化の向上を考へて見ると「發明と発見」が其の根源であり、そしてこれを他へ傳へ、又これを模倣させ、或は知らしめる等によつて今日の人類の文明社會を築き上げて來たのであります。

農業の発展も亦これ等の手段方法を科學的に、組織的に確立し、積極的にこれを推進する處にあるのであつて、新しい農業経営の方法や技術を普及し、農民生活の改善を計り、古い生活様式を改革する運動を推進したりこれを指導すること、今後の農業の振興と農民の社會的經濟的地位の向上を図る上において絶対に必要なる事柄であります。

以上のような理由と必要性から生まれたのが農業委員会でありました。

(一) 農業委員会の目的

農民の組織を強化し、自然的な變化、社會的な變化、文化的な變化等に對する態勢を整へ、農民の代表として農民の利益を守るために、農政に對する発言権を獲得することが農業委員会の目的であります。

(二) 農業委員の使命

イ、農業協同組合及び其の他の農業協同組織を育成強化する事

ロ、農業団体相互間の調整を計ること
ハ、農民相互間の紛議等の調整をすること
ニ、農民が農民自身の利益を追及すること、國民經濟の発展又は國家の政策と合致せざる場合、この調整を如何にするか、即ち換言すれば、農民の犠牲に於て國や府縣や國民經濟の維持発展が計られる様な場合があるとするればその調整を計ること、これ等は、農業委員会の大切な使命であります。

(三) 農業委員の性格

合議制の行政的機關であり且、諮問機關であり、調停、斡旋の機關でもある。合議制であるために合議決定した事項について明確なる責任を持つものがないのが欠点ではある(法的に)が、これは農民の委員に對する信頼と監視によつて道義的責任を負ふることによりつぐなわれるのであらう。

(四) 農業委員会の所掌事務

- 1、執行機關としての所掌事務
イ、農地關係事項
ロ、農地の利用斡旋及び争議の防止に關する事項
ハ、農地の交換分合及び農地事情の改善に關する事項
- 2、諮問機關としての所掌事務
イ、農地の開発、改良、保全其の他土地の生産條件の整備及び土地利用の高度化
ロ、農業技術の改良その他農業生産に關する事項
ハ、農畜産物の加工販賣其の他處理に關する事項

ニ、その他農業經營の合理化及び農民生活の改善に關する事項
(五) 農業委員会の構成
1、市町村農業委員会と都道府縣農業委員会とがある
2、市町村農業委員会
イ、委員は公選委員十五名(七月二十日選挙)選任委員五名計二十名からなり、特別職の地方公務員であります。会長は委員の互選として議長となり委員としての議決権もあり、可否同数の際の表決権があります。選任委員は、委員過半数の推薦が必要であつて、市長がこれを選任します。

ロ、書記は一般職の地方公務員で、其の定数は條例で定めます。任命は委員会が議決によつて行います。

家庭講座

「生活改善」は主婦の工夫から

去る十月から宇治地方事務所生活改善普及員として、岡本功子さんが來任されました。生活改善と常に喧しくいはれ又其の必要性も深く認められては居りますが、さてその実行はなかなか容易ではありせん。

社會的に生活様式を改めることや、生活環境を育成することから個人的な各家庭の生活状態を科學的に検討して近代の様式を導入する様にすると、一定の指導方針を定めてこれが実現に努力しようとするのが、其の目的であります。其のために特に、御婦人の方の相談相手として育児、保健、衛生方面

- います。書記は會長の指揮を受けて委員会の事務に従事します。以上「農業委員会」の概要を述べました。法的に農民の代表者として農政に對する発言権を組織的に強化されたことは、時々大書すべきことであつて、長い間の統制經濟から逐次自由經濟に移行することは自然の勢いでもあり、時の問題でもあるので、これ等に対応するために、或は又國民經濟と農民の利益追及の調和の点からも農民が農業委員会に期待する處は大きく農業委員会の使命は益々重大であり、農民各位は充分にこれを認識して農業委員会の組織を高度に利用するとともに、其の活動を助長促進せしむる様一層の協力をお願い致す次第であります。
- から台所改善、料理、營養問題は勿論、化粧品の簡単な自給身廻り品の利用更正等に、非常に有益な指導をして頂くことになつて居ります。
- 当面の事業計画としては、
1、婦人会幹部訓練講習會
2、優良部落育成(旧町村単位に一部落選定)
3、生活改善クラブ育成
4、青少年四Hクラブ育成(女子部)
5、青年團の運営指導
6、台所改善指導(希望者)
7、実態調査による部落指導(水質、井戸検査、検便、D.D.T.散布)
等が計畫されて居ります。
- 何卒進んでこの施設を利用される様に皆さんに御照会致します。特に、婦人団体や部落等、共同又は團体的に以上の事業計畫を具體的に実行に移されることが望ましいと存じます。こうした御連絡は、市役所又は農業協同組合へ連絡してくだされば取計いたします。

宇治市主催

第一回

茶園・自給肥料増産

品評會審査概評

茶園栽培は茶業経営の根本であり、合理的経営は優良茶園の造成に基くことは論を俟つ迄もなく優良茶葉の増産こそ宇治茶の名声登場の根元であります。戦時中放任せられた茶園も、その後の熱心の努力により漸く戦前の様相に比べるべき状態となつてきたのは喜ばしい限りであります。此の時期に当り、一層の品質向上と生産の増加を図るため、茶園肥培に最も重要な敷草、堆肥等の自給肥料の増産施用に関する二つの品評會を開催したことは、茶業栽培者の方々に對する過去の反省と深い認識を新たに、尙一層の研究努力に對する大きな刺激を與えたものと信じます。

審査の概要を申し述べますと

一、優良茶園關係

今回の出品総点数は一一三三点で審査項目は内規に従つて四項目とし、肥培二〇点、園相仕立三〇点、病虫害防除二〇点、管理三〇点、計一〇〇点を満点とし、各審査員毎に附点し、審査員会において判定し、同一経営体よりの出品は上位のもの一点を採り、他は相当品として扱うこととして擬賞を行いました。

1、出品点数

東宇治平担地区五九点、笠取地区二〇点、宇治地区一七点、小倉

地区六六、横島地区八八、大久保地区三三計一一三三点であり、東宇治地区に比べて、宇治、大久保、小倉、横島地区よりの出品が少く殊に伊勢田より一点も出品を見なかつたのは甚だ遺憾で、將來出品意欲の向上を期待します。

2、肥培

覆下茶園地帯においては、終戦後漸く戦前に復しつゝある有様で秋肥としても茶種、油粕等の優良な有機質肥料の施用が増加し、本年未層有のかんばつにも抱わらず秋芽の伸長、葉色、樹勢等相当優れていました。施肥の時期について尙多少考慮の余地が認められます。

煎茶地帯では、当業者の努力によつて殆んど敷草の施用が行われ全般的に漸次恢復しつゝあるのは喜ばしいことでありますが、まだ一部には一層の肥培に努力を望みたいものがあります。

3、園相仕立

覆下茶園地帯殊に、宇治川沿いの茶園は、樹令も比較的若く、勢い旺盛で、肥培管理の周到と相俟つて、実に見事な園相を呈していました。それ以外の平担地帯では一部山城地方特有の茶園荒廃の様相をあらわして、当業者の努力苦心に抱わらず、園相不均一、缺株をさえ生じているものがあり、又

一般に高作りを普通としますが、中には余りに樹形が高過ぎ、そのため摘採に、管理に、樹勢の維持等に必要以上の労力の消耗と負担をもたらすものと考えられこれ等については茶業百年の大計のため、新植茶園の造成と、茶園の深刈、合刈等による樹勢の更新と、園相並びに仕立法の整一を計られるよう要望致します。

煎茶地帯については一部高作り



写真 優良茶園 (丸山園)

に過ぎたもの、老衰せるものが見受けられました。殊にはさみ刈茶園としては樹勢作業、能率等より考え、これ等の茶園については深刈、合刈等により樹勢の更新を計ると共に低作りを標準とし、裾枝の繁茂を計り、園相を整え、摘採能率の増進と増収を計る様奨励致します。

4、病虫害防除
本年は氣候の關係で全般的にウシカの発生被害が認められ、平担地帯にはイラ虫の発生多く、病虫害防除については、防除劑除、時期等については一層の注意を要します。殊に白川には桑介蝨虫の発生が数ヶ所認められ、これが大発生は被害激甚となり、遂には茶樹を枯死させる結果となるので、速やかに一せいの防除の方策を立てなければならぬせん。

5、管理

覆下茶園地帯においては、深耕元出しの行われておつたものが多く全体に管理は周到であつたが、一部に雜草繁茂のもの、茶園周囲の整理が不充分のもの等を見受けたのは遺憾でありました。煎茶地帯も同様管理は比較的良好に行届いておりましたが、一部を除いては深耕は殊んど行われていなかったが土性改良の見地から漸次深耕の励行を希望します。

二、自給肥料關係

今回の出品は市内全般にわたつており出品者七九名、一二九点であります。審査項目並びに採点方法は、審査規程に従つて三項目に大別し、品質は最も良質のものを三五点とし、以下順時附点し、施用量は畦間の敷草せめ所二間分を三ヶ所選定し、施用貫数を測り、腐蝕程度、乾燥工合等を勘案して生草貫数に換算し反当り量を算出して最低五〇〇貫施用を二五点とし、四〇貫を増す毎に一点を加算し、一五〇貫以上は五〇点とし施用方法は一点を最高として施用時期、施用方法を參照して採

点しました。

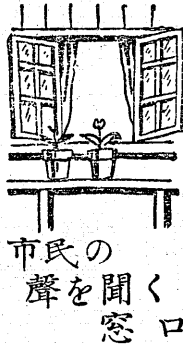
尙出品反別の廣狭によつて其の努力に相違もありますので、一反一畝歩以上には反当り一点として、五反一畝歩以上五反迄の増点と、材料の入手困難と思はれる平たん地域について施用量の一割増点とを合せて審査点としました。右の様に審査した結果は次表の通りで、これを概評致しますと、地の利を占むる笠取地区はさすがに多く出品者二六名に對し四四四点で施用量一五〇〇貫を超えるもの四点、施用時期も七月の適期が多くその成績最も優秀で、次いで笠取津川が良く、木幡地区も原料の少き土地柄にもかかわらず、廣い地域に施用されておつたので、その努力の跡が認められました。宇治地区では白川が主でありましたが出品点数、施用量ともにその成績は良好だと認められませんでした。小倉、大久保、横島地区は從來より敷草の少い土地でありましたが今回八名の出品を見、夫々相當の成績を挙げました。茶園に敷草を施用することは、土壌に肥料分とともに腐蝕質を添加し、土性を改善するのであります。即ち土壌を膨軟ならしめ、通氣性を與え、保水力を増加し、干ばつを防ぎ、土壌の飛まつを避けるものでもあります。雜草の繁茂を防止するものであります。又製茶品質は色澤鮮緑で香氣に富み味に力と與えるものであつて、更に金肥の肥効を増加し、且つその節減を図ることが出来るのはゆふまでもありません。唯地域により地の利、不利はあることと思ひますが、増肥に一層努力せられんことを祈つてやみませ

新しい森林法

木を切るのに許可がいります

客年八月一日より森林法が改正されました。事は既に新聞其の他で告知の事と存じますが、改正の重点は生産と需給の不均衡を是正し、年々の伐採量は、少くとも年生長量の範囲に止めるように調整して、伐採跡地はもとより未立木地に対しては造林の促進を法的に裏付けて森林資源の保護と、土地利用の高度化を図り、もつて国民経済上、国土保安上、併せて個々の森林所有者の経済向上に資するのがねらいであります。

今迄の民有林の植林及び伐採は



失業保険金

支拂開始さる

失業保険金を宇治市で支拂えるように善處して欲しい。こうした市民の声は再三窓口に持込まれ、係はその実現方を田辺職業安定所の当局者と、府労働部に懇請をいたしその速やかなる解決に努力いたしておりました。遂に客年十二月四日を第一回として宇治相談所において支

一應森林所有者の自由意志にゆだねられておりましたが、本法の施行により国及び府が定めた計畫に従つて経営しなければならなくなりました。

その要点を簡単に述べますと、森林を伐採するには知事へ届けなければ伐採することが出来ません(但し自家用林として指定された森林は自由に伐採出来ます)。

伐採跡地その他で知事が要造林地に指定したもののについては造林の実行が義務付けられることになりました。

田辺職業安定所の現在取扱える失業保険支拂数は約五百件であり、その内約半数以上は宇治市民であります。従つて旅費の節約とゆう点では月間十萬圓を下らずとゆう特に失業者の諸氏にとつては実に莫大な金額となるのであります。亦時間的にもバスに乗り電車を利用して一日一走り解決するとゆうこれ亦実にご同慶に堪えない次第であります。

市は府労働部長井家上専氏より宇治市の将来の発展性にかんがみ、本年の四月一日より是非現在の相談所を宇治出張所に昇

になりまして。

尚法改正に依る伐採許可申請書は、一月一日より三月末迄の間に伐採を予定するものについては一月十五日迄に、

四月一日より昭和二十八年三月末迄に伐採を予定するものについては一月三十日迄に、

夫々市役所経由で知事に提出しなければなりません。

以上のような届出を怠り又は許可を受けず伐採したり、その他本法の規定に違背した行為をしますと種々處罰されることとなりますからご注意願います。

尚届出及び其の他については、市役所農政課林務係にお問合せの上遺憾のない様願います。

届出等に必要なる用紙は、係にて準備しております。

格させて、職業安定事業の一切を取扱うように善處するとの確約を得ました。

市としては速やかに適当な家を求めてその受入対勢をととのえるべくその準備を急いでいます。

何卒ご期待下さい。

その他市民の声として

一、公益質屋を設置されたし

一、東宇治市営水道をもつと安價に速やかに普及するよう善處されたし

等の力強いご意見がありましたので早速関係各課へ移ちようとしてそれぞれ善處いたしてまいります。

(係より)

市議会名簿

(舊町村別・議席順)

- 議長 小山元次郎
- 副議長 藤本清治郎

地域	議席	議員名	員所	會囑	名委	備考
宇治	一〇九	小永井勘一	財政、治安、都市計畫			財政委員長
	一〇八	藤中定助	觀光、文教、都市計畫			文教委員長
	一〇七	高橋春二	治安、文教、都市計畫			治安委員長
	一〇六	上林種太郎	土木、水道			
	一〇五	脇田政一	財政、土木			觀光委員長
	一〇四	長村源次郎	厚生、経済			厚生委員長
	一〇三	奥本勤一	厚生、水道			
	一〇二	池口政夫	厚生、水道			
	一〇一	谷口勘二	厚生、水道			
	一〇〇	松井林	厚生、水道			
	九九	岩井益三	厚生、水道			
	九八	奥山政一	厚生、水道			
	九七	稲田宗太郎	厚生、水道			
	九六	池本榮次郎	厚生、水道			
	九五	小本元次郎	厚生、水道			
	九四	上田彌一	厚生、水道			
	九三	上田正夫	厚生、水道			
	九二	和田寅久	厚生、水道			
	九一	和田寅久	厚生、水道			
	九〇	田島伊助	厚生、水道			
	八九	浦田敬太郎	厚生、水道			
	八八	辻本善右衛門	厚生、水道			
	八七	関米三郎	厚生、水道			
	八六	藤本清治郎	厚生、水道			
	八五	林憲造	厚生、水道			
	八四	大石嘉雄	厚生、水道			
	八三	藪内利男	厚生、水道			
	八二	渡辺嘉一	厚生、水道			
	八一	北山一盛	厚生、水道			
東宇治	八〇					
大久保	七九					
小倉	七八					
横島	七七					
宇治	七六					
宇治	七五					
宇治	七四					
宇治	七三					
宇治	七二					
宇治	七一					
宇治	七〇					
宇治	六九					
宇治	六八					
宇治	六七					
宇治	六六					
宇治	六五					
宇治	六四					
宇治	六三					
宇治	六二					
宇治	六一					
宇治	六〇					
宇治	五九					
宇治	五八					
宇治	五七					
宇治	五六					
宇治	五五					
宇治	五四					
宇治	五三					
宇治	五二					
宇治	五一					
宇治	五〇					
宇治	四九					
宇治	四八					
宇治	四七					
宇治	四六					
宇治	四五					
宇治	四四					
宇治	四三					
宇治	四二					
宇治	四一					
宇治	四〇					
宇治	三九					
宇治	三八					
宇治	三七					
宇治	三六					
宇治	三五					
宇治	三四					
宇治	三三					
宇治	三二					
宇治	三一					
宇治	三〇					
宇治	二九					
宇治	二八					
宇治	二七					
宇治	二六					
宇治	二五					
宇治	二四					
宇治	二三					
宇治	二二					
宇治	二一					
宇治	二〇					
宇治	一九					
宇治	一八					
宇治	一七					
宇治	一六					
宇治	一五					
宇治	一四					
宇治	一三					
宇治	一二					
宇治	一一					
宇治	一〇					
宇治	〇九					
宇治	〇八					
宇治	〇七					
宇治	〇六					
宇治	〇五					
宇治	〇四					
宇治	〇三					
宇治	〇二					
宇治	〇一					

火事の際の電話のかけ方

消防自動車はどうしたら一番早く来る?

一 呼出しをかける

(一) 呼出しをかける、電話局が出ます。そうしたら、交換手に「火事」とだけゆうて下さい。

(二) 「火事」とだけいわれますと交換手は、市役所内に常勤している消防係へ電話を継いでくれます。

(三) 消防係が出ましたら、火事の場所をわかりやすく告げて下さい。

(註) 「火事」とゆうのをあわてて市役所とか又は番號で呼び出すと、話中とか、線がつかえてい

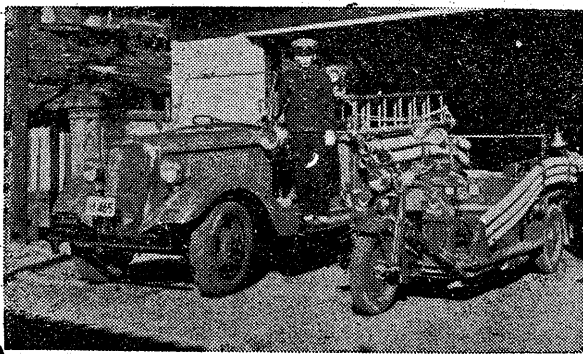


写真 市消防自動車

火事の際の電話について

最近宇治市内にも、火災三件、ボヤ一件とゆう余り嬉しくない記録が残されましたが、幸にして延焼することなく何れの火災も消火出来たことは、消防団初め市民一同の御協力の外ありません。

處で、この火災三件の中の一つで去る十二月十五日の横島町西目川の出火に際し、市消防自動車の現場到着が、おくれた理由を、この紙上を借りて披れし、今後皆様の御協力を併せてお願い致します。

火災通報状況

十五日午後十一時頃消防係非常電話の「ベル」がチリンチリンとなりました。ソラ来たとは張り切り切つて受話器を耳にしたのです。

第一声「火事はどこです?」第二報、第三報、二階の電話、階下の

「火事」とお告げ下さい。

次にこの火事の電話について説明しますと、電話局の交換台では消防用の回線に「赤い」非常用電話の印がつけてあつて、火事以外には絶対に使用出来ないようになっています。大変便利です。只「火事」といえば、市の消防係へ交換手は継いでくれます。

電話、新館の電話と係の者はどれかで一秒でも早く場所を知りたいと掛りますが、その電話のどれかこれらが火災現場の問合せばかりで肝心の出火場所の通報は一つとしてありません。業を煮やした消防係では、市役所屋上に上り四方八方を見渡せども火事らしい所がなく、結局警察へ問い合わせた處、西目川方面とゆうことが初めてわかり直ちに出勤したが、その間、電話に掛ること約十分間「普通火災で一軒焼失する時間」を要したのであります。

そこで皆様は、そんな電話は捨てて出て行けばよいと思われ、これも一應考えられるでしょうが、それは全く危いこととあります。何故かとゆうに、行く先もさだかなく、出た瞬間に正確な出火場所の連絡が無いとはいえないからであります。もしそうした事態にたまたまたつたならば、それこそ一大事であります。

火事は西、消防車は東等とゆうことになつたらもうお話しになりません故にこそ、確実な火災現場を知る迄は消防自動車は出勤出来ないであります。

こうした苦い経験から市民の皆様は火災発生時の電話について、一つの例を掲げて御協力をお願いする次第であります。

横島町西目川に火災発生を見て、同地の消防団幹部は市消防係へ電話通報するよう三名の傳令を發せられたのであります。

それにもかかわらず、市からは消防自動車はチツトモ来ないという防自の当時の状況です。處で三人の傳令の電話はどうしても市の消防係に通じなかつたというのです。その理由はいくらかけても話中、であつたとの報告です。その話中の電話は何?それはすべて現場の問い合わせばかりであります。もしこの問合せの電話を誰かがかけていなかつたら、おそらく火災通報は簡単に、とどき消防車は五分以内に現場に到着していただこう。そればかりではありませ

ん。市の方としても火災が起きた場合は、消防関係へ種々連絡を採らねばなりません。各回線ともに問合せ電話に使い切れ何等連絡も採れず、大きな手落が出る譯であります。皆様が一時も早く場所を知りたいと思われ、心はわかりますが、以上のような事例をよく御承知下されて今後は場所の問合せは何か外の方法でたしかめて下さるようお願い致します。

皆様の親戚や友人の家を類焼から



編集後記

空つ風の吹く師走に入つてすでに二十日、カゲダシ編集者の「新年號」編集はやつと完了しました。クリスマスとお正月をひかえての末歳風景を窓越しに見る編集者は、ホットしたという顔つきです。

昭和二十六年も余すところ十日一日と年の終りが目の前に近づくと、後から追われる寒空の師走の傳筋も、さすがになんとなくあたたかく感じられます。

街では、お正月の晴着、歳暮贈答品のあの手この手の歳末大賣出しの景氣があがっています。

親心、子心を敏感にゆうわくする店頭正月のおもちや、タコ、すくろく、羽子板、カルタ等々子供の夢をみたすには大人の現実の懐具合もどうやら弱いのか、ひとしを師走の寒さが身にこたえます。

何卒市民の皆様、除夜の百八煩惱の鐘に送られて目出度うお正月をお迎え下さいませようお祈り申上まして、去り行く昭和二十六年のお別れのご挨拶といたします。

(編集係)

宇治市 公職団体 関係者 名簿

(附録)

(氏名イロハ順)

公安委員会

地域氏名備考

宇治 久保 啓一 委員
宇治 古川 元次郎 二年委員
小倉 森下 安之助 一年委員

人権擁護委員会

宇治 入江 宗太郎
榎島 福井 季太郎

選挙管理委員会

宇治 小西 幸太郎 委員
大久保 西村 長之助 委員
小倉 植村 多造 委員
宇治 畑田 光之助 補充委員
榎島 江口 牛之助 委員
宇治 澁谷 省治 委員

監査委員会

宇治 岩井 益三
小倉 小山 英二

公平委員会

宇治 山田 久次郎 委員
小倉 内川 壽太郎 委員
宇治 山本 英治 委員

固定資産評価 審査委員会

宇治 稻房 康應
宇治 上田 篤七
榎島 多羅尾 熊七
小倉 小林 祐太郎
宇治 澁谷 昭次
大久保 森島 季次
宇治 瀬口 勝二郎
目下詮衡中

民生委員会

宇治 森本 茂 協議委員長
宇治 太田 貞次郎 常務委員
榎島 佐原 元次郎 常務委員
小倉 笠井 重吉 常務委員
大久保 西尾 法善 常務委員
宇治 青田 福次郎 常務委員
宇治 森仙 繁一 副協議委員長
宇治 長谷川 武一 副協議委員長
宇治 西田 米三郎 副常務委員

遣族会

宇治 須知 喜一郎 連合会長
榎島 稲田 宗太郎 連合会長
小倉 角田 仙四郎 連合会長
大久保 井上 定治 連合会長
宇治 大石 源一 連合会長

母子連合会

宇治 山香 百合子 副会
宇治 吉村 久枝 副会
榎島 辻村 幸子 副会
榎島 森賀 椿子 副会
小倉 西川 春子 副会
小倉 西川 カツエ 副会
大久保 北岡 信枝 副会
大久保 浅見 初江 副会
宇治 松本 美佐尾 副会
宇治 滝澤 美佐尾 副会

婦人会

宇治 奥山 安代子 副会
宇治 住山 富子 副会
宇治 廣瀬 あき子 副会
宇治 長澤 すすき 副会
宇治 橋本 淑栄 副会
宇治 福山 菊枝 副会
宇治 池本 松子 副会
宇治 中司 松枝 副会
宇治 小泉 ひで子 副会
宇治 北川 うた 副会
宇治 太田 いく江 副会
宇治 吉田 いわ子 副会
宇治 板倉 照子 副会
宇治 井上 佳子 副会
宇治 下村 壽栄子 副会
宇治 細川 マス子 副会
宇治 西谷 ツヤ子 副会
宇治 三谷 重子 副会
宇治 藪内 のぶ子 副会

青年 團

宇治 服部 源次 副團
宇治 長谷川 重雄 副團
宇治 中尾 昌子 副團
宇治 澤崎 三男 副團
宇治 江崎 喜代道 副團
宇治 伊藤 じゅん子 副團
榎島 池本 弘夫 副團
小倉 笠井 重雄 副團
宇治 角田 泰夫 副團
宇治 北川 嘉治 副團
宇治 北川 周子 副團
宇治 角田 美代子 副團
宇治 今村 和子 副團
宇治 西村 喜藏 副團
宇治 森村 傳一 副團
宇治 木村 小夜子 副團

東宇治連合青年會

宇治 渡辺 敏夫 副會
宇治 一ノ瀬 喜八 副會

宇治市連合青年會

榎島 古井 安夫 副會
宇治 堀井 昭二 副會
宇治 木村 小夜子 副會
宇治 瀬戸口 宏子 副會

農業協同組合

宇治 中村 重次 副會
宇治 入江 宗太郎 副會

植山 竹一 副會
小倉 山口 喜次郎 副會
大久保 北川 光治 副會
大久保 田島 伊助 副會
宇治 北岡 竹藏 副會
宇治 片山 宗太郎 副會

信用組合

宇治 堀井 庄次郎 組合長

消防團役員

團長 田中 定助
副團長 関 米三郎
副團長 遠藤 正一

氏名備考

宇治 奥村 貞信 分團長
宇治 谷村 清彦 分團長
宇治 入江 和彦 分團長
宇治 江口 喜次郎 分團長
宇治 岡本 清次 分團長
宇治 野口 光造 分團長
宇治 池本 豊吉 分團長
宇治 山田 建二 分團長
宇治 吉岡 光三 分團長
宇治 和田 寅久 分團長
宇治 藤村 良一 分團長
宇治 道本 仁造 分團長
宇治 柳田 益三 分團長
宇治 小管 喜一郎 分團長

農業委員会

宇治農業委員会

職名氏名備考

委員長	山田貴一	選挙委員
委員	入江宗太郎	選挙委員
委員	石川橋次郎	選挙委員
委員	林信雄	選挙委員
委員	西山延之助	選挙委員
委員	西村秀雄	選挙委員
委員	大西繁造	選挙委員
委員	田口喜太郎	選挙委員
委員	谷口勤二	選挙委員
委員	田原宗太郎	選挙委員
委員	山花忠次郎	選挙委員
委員	松井正次郎	選挙委員
委員	古川伍一	選挙委員
委員	北村繁次郎	選挙委員
委員	清水源太郎	選挙委員
委員	芝村正雄	選挙委員
委員	森伊三男	選挙委員
委員	関西清太郎	選挙委員

榎島農業委員会

委員長	稲田宗太郎	推薦委員
委員	奥山音松	推薦委員
委員	橋本徳造	推薦委員
委員	橋本九一	推薦委員
委員	西山旨雄	推薦委員

小倉農業委員会

委員長	岡田長太郎	選挙委員
委員	岡田清次	選挙委員
委員	岡田満次	選挙委員
委員	多田仙藏	選挙委員
委員	高田忠次郎	選挙委員
委員	多田一	選挙委員
委員	辻徳造	選挙委員
委員	前川三之助	選挙委員
委員	前川留次郎	選挙委員
委員	前川重造	選挙委員
委員	江口四郎一	選挙委員
委員	江口藤三郎	選挙委員
委員	江口喜次郎	選挙委員
委員	菅野清吉	選挙委員

委員長	小倉政次郎	推薦委員
委員	辻榮次郎	推薦委員
委員	池本橋三郎	推薦委員
委員	池本辰之助	推薦委員
委員	池本吉	推薦委員
委員	角田久次郎	推薦委員
委員	吉田喜三郎	推薦委員
委員	吉岡磯利	推薦委員
委員	竹谷重夫	推薦委員
委員	辻益三	推薦委員
委員	辻音吉	推薦委員
委員	辻平吉	推薦委員
委員	辻本平吉	推薦委員
委員	久保田菊太郎	推薦委員
委員	山田吉造	推薦委員
委員	小山英二	推薦委員
委員	小山卯三郎	推薦委員
委員	小山辰之助	推薦委員
委員	北川兵太郎	推薦委員
委員	北川光治	推薦委員
委員	北川純治郎	推薦委員

大久保農業委員会

委員長	北村友三郎	選挙委員
委員	青田福次郎	選挙委員
委員	石田福三郎	選挙委員
委員	堀池爲次郎	選挙委員
委員	堀口文治郎	選挙委員
委員	土井友三郎	選挙委員
委員	奥村健太郎	選挙委員
委員	和田寅久	選挙委員
委員	吉澤長三郎	選挙委員
委員	谷木竹一郎	選挙委員
委員	高木辰丸	選挙委員
委員	村田熊治郎	選挙委員
委員	藤岡良一	選挙委員
委員	北岡金三郎	選挙委員
委員	北岡静一	選挙委員
委員	北村喜次郎	選挙委員
委員	北村進次郎	選挙委員
委員	宮本富太郎	選挙委員
委員	森忠次郎	選挙委員

東宇治農業委員会

委員長	片山宗太郎	推薦委員
委員	梅林公平	推薦委員
委員	長谷川榮次郎	推薦委員
委員	林憲造	推薦委員
委員	羽倉與良	推薦委員
委員	友田清一	推薦委員
委員	大石源一	推薦委員
委員	辻本善右衛門	推薦委員
委員	植村庄三郎	推薦委員
委員	久野初太郎	推薦委員
委員	山本孝太郎	推薦委員

開拓農業協同組合

柳田平八	船路義信	小島幸三郎	小林長次郎	小島周雄	佐々木萬次郎	北村彰憲	瀬口純一
推薦委員	推薦委員	推薦委員	推薦委員	推薦委員	推薦委員	推薦委員	推薦委員

学校及び育友会

名称	所在地	職名	氏名
尖山廣野町	廣野町	會長	太田茂三
城南廣野町	廣野町	會長	驚田小一
木幡南山	南山	會長	田中竹藏
木幡南山	南山	副會長	阪田武治
木幡南山	南山	副會長	北村顯憲

育友会及職名	氏名	電話
宇治中学校友会 校長	北島勇一	宇治八六
宇治中学校友会 副校長	梶勝次郎	宇治八六
宇治中学校友会 校長	松元正	宇治八六
宇治中学校友会 副校長	荒砂光之助	宇治八六
宇治中学校友会 校長	北山一盛	宇治八六
宇治中学校友会 副校長	桑原信道	宇治八六
宇治中学校友会 校長	林三代子	宇治八六
宇治中学校友会 副校長	桑本庄太郎	宇治八六
宇治中学校友会 校長	森本善助	宇治八六
宇治中学校友会 副校長	桑本健一	宇治八六

赤尾トヨ	種村喜雄	奥西貞信	江守三郎	上林クニ	小林昌夫	江口四郎一	奥山政一	井上秀夫	齊藤辰太郎	池本橋三郎	北川光次	板倉照子	向井信夫	矢田文太郎	西田米次郎	加藤信夫	松本孝次	山口光雄	古市春三	松本二郎	瀬口勝二郎	岡本五郎
宇治七	宇治	宇治	宇治	宇治	宇治	宇治	宇治	宇治	宇治	宇治	宇治	宇治	宇治	宇治	宇治	宇治	宇治	宇治	宇治	宇治	宇治	宇治

この名簿は、昭和二十六年十二月十日現在をもつて作成いたしました。正確を期して調製したつもりですが、もし間違いがありましたら訂正さして戴きますから、何卒お知らせ下さいませようお願いします。

紙面の都合上市議会の名簿は、別紙(第二號本文)になりましたから御了承願います。

× × ×